



看護部だより

令和7年3月

療養病棟では患者様の病状や安静度に合わせて、清潔ケアの方法をカンファレンスを行い実施しています。

当院では令和5年度よりミスト浴が導入されています。汚れのたまりやすい部位の洗身や洗髪は必要ですが、ミスト浴中に洗身ができます。水圧も優しく、皮膚の弱い患者様も安全に入浴が可能です。また短時間で温まることができるため、患者様に好評を得ています。

人工呼吸器を使用中の患者様の入浴も、看護職、看護補助者で協力して実施しています。入浴が難しい状態の患者様にはベッドサイドでできる清潔ケアの頻度を増やし対応しています。

患者様が安心してケアを受けられるようにこれからも取り組んでいきます。



カンファレンスの様子



爪切りや手浴等も行っています